

事業計画書の記載事項の変更

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（平成 20 年長野県条例第 16 号。以下「条例」という。）に基づき公表された事業計画書の記載事項について、事業計画変更届出書が提出されました。

22 廃対第 1 - 6 号
平成 23 年 1 月 26 日

長野県知事

	事 項	内 容(該当する項のみに記載する)	
基本 事 項	①氏名又は住所 (法人にあつては、その名称、代表者の 氏名及び主たる事務所の所在地)	松本市高宮東 3 番 35 号 株式会社みすず建設 代表取締役 山崎公郁	
	②廃棄物の処理施設の設置の場所	安曇野市豊科田沢 7881 番地 101、7881 番地 102	
	③廃棄物の処理施設の種類の	中間処理施設（移動式破碎施設（固定式兼用））	
	④処理を行う廃棄物の種類	廃プラスチック類、木くず、繊維くず 以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く	
	⑤廃棄物の処理施設の処理能力	486.4 t/日 (60.8 t/h : 8 時間稼動)	
	⑥変更の概要(変更許可等の場合)	新	旧
	①処理施設の種類の 移動式破碎施設（固定式兼用） ②設置場所 安曇野市豊科田沢 7881 番地 101、7881 番地 102 ③破碎する産業廃棄物の種類の 廃プラスチック類、木くず、繊維くず	①処理施設の種類の 移動式破碎施設 ②主たる駐機場所 塩尻市大字金井 635 番 1 塩尻市大字金井字楡沢 613 番 1 ③破碎する産業廃棄物の種類の 廃プラスチック類、木くず	
変 更 事 項	⑭対象関係住民に対する事業計 画説明会の開催日時及び場所	変更後	変更前
		第 1 回 日時 平成 22 年 11 月 20 日 (土) 19:00～ 場所 安曇野市豊科田沢 7963 大口沢公民館 第 2 回 日時 平成 23 年 2 月 13 日 (日) 19:00～ 場所 安曇野市豊科田沢 7963 大口沢公民館	第 1 回 日時 平成 22 年 11 月 20 日 (土) 19:00～ 場所 安曇野市豊科田沢 7963 大口沢公民館